相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市上京区猪熊通丸太町上る木屋之町五〇二番地、最後の住所京都市上京区大宮通下立売下る菱屋町八〇〇番地双和苑二〇五号
被相続人　亡　池田　泰之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日
京都市伏見区両替町九丁目二七五番地の二
相続財産管理人　千葉　正胤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市北区小山上總町一八番地、最後の住所京都市北区小山上総町一八番地
被相続人　亡　石田　廸夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日
事務所京都市中京区間之町通御池上る高田町五〇九番地　馬場ビル内
相続財産管理人　春日　昇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市北区紫野南花ノ坊町二一番地の二、最後の住所京都府宇治市伊勢田町名木一丁目一番地の二二四
被相続人　亡　吉田　健三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日
京都市中京区夷川通富小路西入ル北側ムロビル二階加藤・藤田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤田　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県新見市哲西町矢田一一五〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　南部　正延

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日
事務所岡山県新見市西方四三緑町ビル一階
新見ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　大山　知康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市倉橋町一〇〇九五番地、最後の住所広島市中区大手町二丁目五番一一―六〇一号
被相続人　亡　田中　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日
広島市西区井口台二丁目三四番八号、事務所広島市中区八丁堀五番二三号オガワビル四〇二
相続財産管理人　弁護士　山本　正則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市沼隈町大字上山南六〇六番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　細川　節江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日
岡山県赤磐市桜が丘東二丁目二番地二四八
相続財産管理人　細川　和亀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県みやま市瀬高町太神八二八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　佐田　清臣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日
福岡県久留米市六ツ門町二一番地の六久留米東町公園ビル六階
相続財産管理人　弁護士　塙　信一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県大川市大字向島二三二一番地の一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　吉田　ミネ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月五日
福岡市中央区地行四丁目四番一八号
相続財産管理人　吉田　尚令

投資顧問業者営業保証金取戻し公告

投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令（平成十九年内閣府・法務省令第五号）第二条第一項の規定により次のように公告します。

一、供託者の商号　ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）
二、所在地　東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
三、代表者の氏名　フィリップ・アヴリル
四、営業所名　東京支店
五、取戻しをしようとする営業保証金の額
金五、〇〇〇、〇〇〇円
六、右の者（登録番号関東財務局長第一一八二号）の営業保証金につき証券取引法等の一部を改正する法律（平成十八年法律第六十六号）第四十条第三項の権利を有していた者は、平成二十二年十月六日までに投資顧問業者営業保証金規則及び信託受益権販売業者営業保証金規則の廃止等に関する命令別紙様式第一号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第二課に提出して下さい。
七、前項の申出書の提出がないときは、配当手続から除斥されます。

平成二十二年四月五日
東京都千代田区丸の内一丁目九番一号
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）
日本における代表者
フィリップ・アヴリル

施行再建マンション建築工事完了公告

グランドステージ藤沢マンション建替事業における施行再建マンションの建築工事が完了したので、マンションの建替えの円滑化等に関する法律第八十一条の規定に基づき、左記のとおり公告する。

記

一　マンション建替事業の名称
グランドステージ藤沢マンション建替事業
二　施行者の名称
株式会社リッチライフ
三　施行再建マンションの概要
所在　神奈川県藤沢市藤沢五四五番地の一九
建物名称　ロワール湘南藤沢
敷地面積　八六七・二九平方メートル
建築面積　三三一・九七平方メートル
延床面積　四、〇二九・三〇平方メートル
構造　鉄筋コンクリート造、地上十三階地下一階
建物用途　共同住宅
平成二十二年四月五日
神奈川県横浜市中区尾上町五丁目七五番地二
グランドステージ藤沢マンション建替事業個人施行者　株式会社リッチライフ
代表取締役　石田　薫

第50期決算公告

平成22年3月17日　静岡県浜松市西区桜台五丁目3番10号
株式会社アーレスティダイモールド浜松
代表取締役社長　福島　聖博

貸借対照表の要旨
（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,814,605	流動負債	507,137
固定資産	2,297,543	固定負債	120,301
		株主資本	3,483,203
		資本金	266,000
		資本剰余金	190,000
		資本準備金	190,000
		利益剰余金	3,027,203
		利益準備金	51,932
		その他利益剰余金	2,975,271
		（うち当期純損失）	(48,455)
		評価・換算差額等	1,507
合計	4,112,148	合計	4,112,148